

令和5年度地域包括支援センター運営方針（案）の主な変更点及び変更の主旨について

全体を通じた変更点

- 【活動指標】について、一部の項目において、プロセス指標とアウトプット指標に分けて設定することとした。

1 取組項目 p1～

- 今後後期高齢者数の伸びが顕著となり認知症高齢者の増加が推測されることを踏まえ、自立支援重度化防止及び地域における認知症高齢者への支援体制の強化が必要であることを記載。
- 取組項目の（4）を「自立支援に資する介護予防ケアマネジメントの実施及び規範的統合」から「自立支援に資する介護予防ケアマネジメントの実施及び地域住民、関係機関との介護予防・自立支援に関する意識の共有」に変更し、規範的統合すべき内容を明確にした。

2 取組項目（1） p3～

○ 【取組項目の変更】

- ・ 令和4年度運営方針において基本取組項目としていた「地域における認知症高齢者への支援の体制強化」及び「高齢者の権利擁護に関する普及啓発及び関係機関との連携の強化」を、重点取組項目に変更。

○ 【現状・課題】

- ・ 「チームオレンジの取組の推進」のポンチ絵を追加。
- ・ ケアラー支援条例が制定されたことから、条例に基づき地域包括支援センターに求められる取組等について記載。
- ・ モデル的にフレイル改善マネジャーを配置し、サービス未利用者へのアプローチを強化することについて記載。

○ 【活動目標】

- ・ 家族介護者支援の充実についての目標を設定。
- ・ 認知症高齢者の支援体制強化についての目標を設定。

○ 【重点取組項目】「ア サービス未利用者等への支援」

- ・ フレイル改善マネジャーの配置目的や活動内容等について記載。
- ・ 活動指標について、新たにアウトプット指標として、「お守り認定者が更新申請をしなかった件数」「介護予防給付等の公的サービスにつなげた件数（短期集中予防型サービスを除く）」を設定。
- ・ フレイル改善マネジャー配置センターのみの【活動指標】を別に設定。

○ 【重点取組項目】「ウ 地域における認知症高齢者への支援の体制強化」

- ・ 意欲的な認知症サポーターを対象に、区認知症地域支援推進員と連携してフォローアップ講座の開催について検討し実施に努めることについて記載。
- ・ チームオレンジの取組を推進するために区認知症地域支援推進員と共に活動する内容について記載。
- ・ 令和4年度運営方針においては設定していなかった【活動指標】を新たに設定。（4

項目)

- 【重点取組項目】「エ 高齢者の権利擁護に関する普及啓発及び関係機関との連携強化」
 - ・ 普及啓発の内容について、「高齢者虐待の発生予防」を追記。
- 【基本取組項目】「ア 総合相談支援の充実」
 - ・ 他機関やインフォーマルサービス等を紹介した場合は、確実につながったかどうかについて、「必要に応じて確認する」から、「確認するように努める」に修正。
 - ・ 【活動指標】に「総合相談についての経年分析の実施状況」を追加し、「総合相談支援件数のうち個別地域ケア会議の開催を検討した件数及び開催に至った件数」を削除。
- 【基本取組項目】「ウ 高齢者虐待のアセスメント能力の向上に向けたセンター内での取組及び体制の強化」
 - ・ 対応力向上を図るため、積極的に研修を受講することについて記載。

2 取組項目 (2) p13～

- 【重点取組項目】「ア 介護支援専門員のニーズに基づく支援」
 - ・ 【活動指標】のプロセス指標として「介護支援専門員の実態やニーズの把握状況」を新たに設定。
- 【重点取組項目】「イ 居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員との連携」
 - ・ 【活動指標】について、前年度は「主任介護支援専門員との連携回数」としていたが、「連携してアの取組を行った回数」及び「主任介護支援専門員同士のネットワーク構築に向けた取組を行った回数」に変更。

2 取組項目 (3) p18～

- 【取組項目の変更】
 - ・ 令和4年度運営方針において重点取組項目としていた「地域づくり・資源開発に向けた事例選定、及び地区・区地域ケア会議、生活支援体制整備事業との連動に向けた取組」を、基本取組項目に変更。
 - ・ 令和4年度重点取組項目「自立支援・重度化防止に資する会議の積極的な実施」を「自立支援型個別地域ケア会議の積極的な実施」に変更。
- 【現状・課題】
 - ・ 個別地域ケア会議開催にあたり各センターから聞かれていた「他の会議との違いが不明確」等の課題についての記述を削除。
 - ・ コロナの影響で会議開催数が減少傾向である記述を削除し、開催数がコロナ禍前の水準まで回復している旨の記載に修正。
 - ・ アドバイザーの体制についての文言を変更し、法テラスの「ケース会議支援制度」を利用して弁護士の派遣も可能であることを追記。
- 【重点取組項目】「ア 介護支援専門員等に対する個別地域ケア会議の活用促進に向けた取組」
 - ・ 個別地域ケア会議の運営方針、年間計画について、周知を行う時期として「年度当初」と設定。

- 【重点取組項目】「イ 自立支援型個別地域ケア会議の積極的な実施」
 - ・ 短期集中予防型サービス事業終了後の対象者の自立支援の推進について検討する場としても、個別地域ケア会議を活用することが望まれることについて記載。
- 【基本取組項目】「エ 地域づくり・資源開発に向けた事例選定、及び地区・区地域ケア推進会議、生活支援体制整備事業との連動に向けた取組」
 - ・ 【活動指標】について、「地域資源の発掘や開発に向けた検討及び関係機関との共有の実施状況」に変更。

2 取組項目（4） p24～

- 【重点取組項目】「ア 介護予防ケアマネジメントの質の向上に向けた取組」
 - ・ プランに位置付けるべき内容について、予防給付等対象サービス以外と明記。
 - ・ 【活動指標】について、「予防給付等サービス以外をプランに位置付けた件数」に変更。
- 【重点取組項目】「イ 地域住民や関係機関との自立支援に向けた課題や意識の共有」
 - ・ 出前講座等による普及啓発の目的について、「介護予防・自立支援、セルフケアの推進について規範的統合を図る」という文言から「介護予防に向けた取組を主体的に行うことができるよう、介護予防・自立支援に関する意識の共有を図る」に修正。
 - ・ 市地域ケア推進会議で作成されたリーフレット等を関係機関と連携して有効に活用を行うことを追記。
 - ・ 【活動指標】について、プロセス指標として「自立支援に資する介護サービスの提供の在り方や利用者のニーズ、社会資源に関する課題の把握状況」を設定。アウトプット指標の普及啓発の目的を「介護予防・自立支援に関する意識の共有を図る」に修正。

3 地域包括支援センターの運営における留意事項 p28～

- （8）公正・中立性の確保
 - ・ 介護予防ケアプラン（総合事業ケアプラン含む）担当上限数について、指定介護予防支援担当職員の目安を撤廃。
 - ・ 職員それぞれの担当件数について、やむを得ない状況で上限件数を超える場合の介護保険課への報告を不要とし、毎月の活動報告書において確認することに整理。